

学校適正配置のシミュレーション【船穂中学校区】(案)

項目	船穂小学校	高花小学校	船穂中学校
①所在地	印西市船尾1292	印西市高花2-4	印西市高花1-3
②開校年	明治6年	平成3年	昭和22年
③普通教室保有数	総数8教室	総数28教室	総数10教室
④児童生徒数の推移	R4:33名→R10:77名 ※44名の増	R4:282名→R10:260名 ※22名の減	R4:189名→R10:138名 ※51名の減
⑤通常学級数の推移	R4:5学級→R10:6学級 ※1学級の増	R4:11学級→R10:11学級 ※増減なし	R4:6学級→R10:6学級 ※増減なし
⑥特別支援学級数の推移	R4:2学級→R10:2学級 ※増減なし	R4:3学級→R10:3学級 ※増減なし	R4:2学級→R10:2学級 ※増減なし
⑦学校規模の推移	R4:小規模(過小) →R10:小規模	R4:準適正規模→R10:準適正規模	R4:準適正規模→R10:準適正規模
⑧通学区域 ※遠距離通学者は、 R4.5.1時点の在校生	・東西:約5.2km ・南北:約3.5km ・遠距離通学者:直線約1.8km 道路約2.2km	・東西:約1.4km ・南北:約2.5km ・遠距離通学者:直線約1.5km 道路約1.6km	・東西:約5.2km ・南北:約5.2km ・遠距離通学者:直線約2.5km 道路約3.1km
⑨スクールバスの運行	なし	なし	なし
⑩学区外就学の状況(出) ※各年5月1日現在 ※学区の児童生徒数は 4月1日現在	R4:22名/学区の児童数:53名 (割合:約41.5%) R3:22名、R2:20名 主な就学先:高花小	R4:8名/学区の児童数:271名 (割合:約3.0%) R3:9名、R2:13名 主な就学先:原山小、西の原小	R4:8名/学区の生徒数:207名 (割合:約3.9%) R3:7名、R2:9名 主な就学先:原山中
⑪学区外就学の状況(入) ※R4.5.1現在	5名 主な指定校:牧の原小	21名 主な指定校:船穂小	11名 主な指定校:西の原中

<児童生徒数・学級数の推移>

学校名	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	人数	学級数	人数	学級数										
船穂小学校	29	5	35	5	37	5	46	6	57	6	66	6	77	6
高花小学校	269	11	265	11	268	11	265	11	275	11	260	11	260	11
船穂中学校	181	6	177	6	178	6	160	6	148	6	149	6	138	6

※児童生徒数及び学級数は、通常学級で整理している。

＜船穂中学校区における学校適正配置シミュレーション（案）の考察＞

実施方策	学校適正配置の組み合わせ	学校規模	施設受入面	特記事項
①通学区域の見直し				・通学区域の見直しを行っても、適正規模化するの は難しい。
②学校選択制の導入 (ブロック選択制)				・特定の学校に希望が集中することにより、小規模校が より小規模化するおそれがある。
③学校選択制の導入 (特認校制)	船穂小学校における 小規模特認校制度の 導入			・令和5年度から船穂小学校における小規模特認校制度を 実施。
④学校選択制の導入 (特定地域選択制)				・特定地域選択制を導入しても、適正規模化するの は難しい。
⑤学校の統合	船穂小+高花小	適正規模	船穂小：× 高花小：○	・学校規模が適正規模になる。 ・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。 ・令和5年度から実施する船穂小学校における小規模特認校制度の効果の検証が必要である。
⑥学校の統合	船穂小+高花小 +船穂中 ⇒新 義務教育学校 (施設一体型)	・前期課程 →適正規模	船穂小：× 高花小：○ 船穂中：×	・前期課程が適正規模になる。 ・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。 ・既存学校施設を活用する場合には、プールの水深や家具の寸法の違いなど施設上の課題を把握する必要がある。
⑦学校の統合	船穂小+高花小 +船穂中 ⇒新 義務教育学校 (施設分離型)	・後期課程 →準適正規模		・前期課程が適正規模になる。 ・施設受入面等を考慮した学年段階の区切りの設定や合同授業・交流活動の効率化などについて検討が必要となる。 ・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。

※施設受入面：○…受入学校の教室総数≧学校適正配置シミュレーション後のR10学級数+R10特別支援学級数

×…受入学校の教室総数<学校適正配置シミュレーション後のR10学級数+R10特別支援学級数

【参考】児童生徒数・学級数の推移（学校の統合後）

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	人数	学級数	人数	学級数								
新 義務教育 学校（前期課程）	300	12	305	12	311	12	332	12	326	12	337	12
新 義務教育 学校（後期課程）	177	6	178	6	160	6	148	6	149	6	138	6
新 義務教育 学校（全体）	477	18	483	18	471	18	480	18	475	18	475	18

※児童生徒数及び学級数は、通常学級で整理している。

※R10 特別支援学級数：前期課程3学級・後期課程2学級